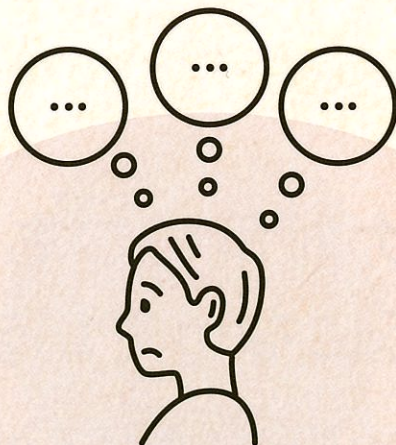




コロナをおそれて、 過剰な反応になっていませんか？

あなたの言葉や行動が人を傷つけてしまうことがあります。
この冊子をきっかけに「自分のこと」として考えてみましょう。

不安を差別に つなげちゃいけない。

新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長

尾身 茂



気づこう、
変えよう、
そのひとこと。

STOP! コロナ差別

※「コロナ」は新型コロナウイルス感染症を指します。

人権イメージキャラクター
人KEN まもる君



法務省・全国人権擁護委員連合会



人KEN あゆみちゃん



特設サイトも公開中。
ご覧ください。

コロナ対策のつもりが 過剰な反応になっていませんか？

思い込みが差別や偏見を生みます。
正しい知識・情報に基づいて行動しましょう。

CASE 1 医療従事者やエッセンシャルワーカーと その家族への差別や偏見

あなたの奥さん、
病院で働いてるんだよね。
悪いけどしばらく出社は
控えてほしい。

配送業者の子どもは
学校に来ないで。

あそこ、
老人介護の施設だよね。
職員の人はずちの前を
通らないでほしいな。

～医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝やエールを～

医療従事者やその家族に対する、必要なサービスの提供拒否、行事への参加拒否など様々な問題のある事例が全国で起こっています。また、社会生活の維持に欠かせない業務に携わる人々への差別の事例も多く発生しています。医療従事者やエッセンシャルワーカーに感謝の気持ちを持って接し、むしろエールを送りましょう。

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることにつながります。

CASE 2 感染者とその家族への差別や偏見

〇〇さん感染したんだって。
どうせ夜遊びしてて
感染したんじゃないかな？

ネットで見たけど、
〇〇君のお父さん
感染したみたい。
いい迷惑だわ。

〇〇さん職場復帰したけど
後遺症あるみたい。
まだうつるかも。
近寄らないようにしましょう。

～感染者とその家族に思いやりを～

感染者や濃厚接触者を過剰に避けたり非難したりする差別や偏見が生まれています。中にはプライバシーなどの人権を侵害しかねない事例も見られます。ウイルスには気を付けても誰でも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりを持って接しましょう。

CASE 3 思い込み、過剰な反応による差別や偏見

せきはぜんそくのせい
だって言うけど、
絶対コロナに決まっている。
休めばいいのに。

君、例の大学の
学生さんだったよね。
サークルが違って、
バイト辞めてくれないかな。

県外ナンバーの方は、
一切、この施設の
ご利用をお控えください。

～正しい情報を確認し、冷静な対応を～

CASE3のように、特定の症状というだけで感染を決めつけてしまったり、あるいは、感染者と同じ大学、同じ地域の居住者というだけで差別・偏見の対象となることがあります。CASE1やCASE2でもそうですが、思い込みを避けて正しい情報を確認し、科学的根拠の乏しい過剰な反応は控え、冷静に行動するようにしましょう。

コロナ差別をしないことはコロナ対策のひとつです。

差別や偏見、嫌がらせが広がると医療従事者やエッセンシャルワーカーの離職が増える可能性があります。また、感染者への同様のことが増えると検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増え、感染拡大を抑えにくくなります。



新型コロナウイルス
感染症対策分科会会長

尾身 茂

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見をなくしましょう。

特設サイトも公開中です。ぜひご覧ください。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html



新型コロナウイルスの正しい知識・最新情報

新型コロナウイルス感染症の正しい知識・情報は日々変わっていきます。
こちらでは全国の感染状況を踏まえて日々、最新の正しい情報・知識が更新されています。

悪質な行為には法的責任が伴います。
信頼できる正しい知識・最新の情報で行動しましょう。

新型コロナウイルス
感染症対策(内閣官房)

<https://corona.go.jp/>



新型コロナウイルス感染症について
(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html



「#広がれありがとうの輪」プロジェクト(厚生労働省主唱)



#広がれありがとうの輪
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

#広がれありがとうの輪
をつけて、感謝の気持ちや応援を
投稿してみませんか？



https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2_6

人権
相談窓口の
ご案内

コロナ差別で悩んでいませんか？

つらいこと、お困りごと、
まずはお話ください。



新型コロナウイルス感染症に関連した
差別や虐待は決してあってはなりません！

人権相談窓口は
こちらから
法務省



http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

様々な人権問題に関するインターネット相談はこちら

インターネット人権相談
Counseling on the Internet



<https://www.jinken.go.jp/>



様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの人権110番

0570-003-110 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



いじめ・虐待など子どもの人権の相談はこちら

子どもの人権110番

0120-007-110 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



セクハラ・家族内暴力など女性の人権の相談はこちら

女性の人権ホットライン

0570-070-810 (平日午前8時30分
～午後5時15分)



外国語での人権の相談はこちら(10言語対応)

外国語人権相談ダイヤル Telephone Counseling

0570-090-911 (平日午前9時00分
～午後5時00分)
Weekdays 9:00 through 17:00



https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html
(パソコン、スマートフォン共通)
下の2次元コードを読み込んでください。



相談する



法務省・全国人権擁護委員連合会